講師	大城賢 (琉球大学教育学部)
研修内容	新学習指導要領の正しい理解
研修到達目標	外国語活動,外国語,中・高の外国語科の目標・内容を理解している。
	小中高の連携と役割を理解している。

1. 新しい学習指導要領の特徴

(1) 資質能力の三つの柱

「知識・技能」,「思考力・判断力・表現力等」,「学びに向かう力・人間性等」これまでの「生きる力」の抽象的な概念を具体的な到達目標の形で示した。

(2) 「見方・考え方」

各教科を学ぶ本質的な意義の中核をなすもの。社会に出たあとも「見方・考え方」を 働かせることにより、よりよい人生を切り開くことに資するものとされている。

- (3)「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善変化の激しいこれからの社会においては、より一層、自ら学び、思考し、未知の事象に対応する力が必要になってくる。「対話」を通して自らの知識が広がったり、考えが深められたりするように、対話の質を高める必要がある。
- (4) 小・中・高と一貫性を持った目標・内容の具体化・明確化 抽象的な目標、概括的な内容から、より具体的な目標、個別的な内容へシフト。領域 ごとの目標は、小学校中学年・高学年、中学校、高等学校と段階を踏んで一貫して示 されている。
- (5)コミュニケーション志向がより鮮明になっている。
- (6)「話すこと」が「やり取り」と「発表」に分けられた。

2. 新学習指導要領が求める言語活動

(1) 言語活動の再定義

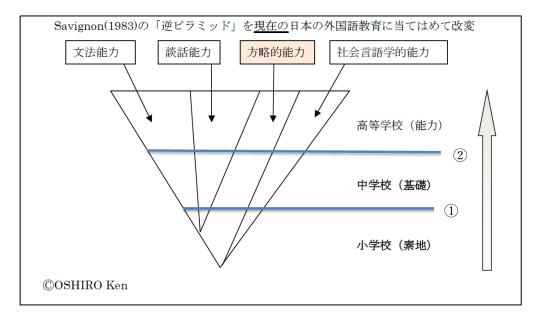
学習指導要領の外国語活動や外国語科においては、言語活動は、「実際に英語を用いて互いの考えや気持ちを伝え合う」活動を意味する。<中略>言語活動は、言語材料について理解したり練習したりするための指導と区別されている。<中略>つまり、英語を用いず、日本語だけで情報を整理しながら考えなどを形成する活動は、外国語活動や外国語科においては言語活動とは言い難い。一方で、英語を用いているが、考えや気持ちを伝え合うという要素がない活動も言語活動とは言い難い。(文部科学省『外国語活動・外国語研修ガイドブック』2017、p.23)

- (2) 目的・場面・状況を明確にした言語活動の重要性
- (3) Small Talk, やり取りなどの充実 (Small Talk: 教師が既習事項を活用して

「ちょっとした小話」を児童に聞かせる。児童は現実の場面で既習の表現がどのように使われるのかを知ることができる。また、Small Talk の内容と関連して児童と対話をすることによって「その場で」やり取りする力をつけることができる。5年生ではインプット中心、指導者と児童のやり取りを中心に進める。6年生では、児童同士のやり取りへと発展させる。)

(4) 言語活動の段階的な指導

「表 1]



- ・文法能力(文や語彙に関する能力)
- ・談話能力(文脈から意味を理解する能力)
- ・方略的能力(語彙の不足等を補ったり効果的に伝えたりする能力)
- ・社会言語学的能力(相手と自分との社会的関係で表現を選択できる能力) ※言語習得は逆三角形の頂点から上へ向かって進んでいく。語彙力の少ない児童は、コミュニケーションのために、当然、ジェスチャーなどの方略的能力を多用する。その後、文法力・語彙力などが増強され(正確性が増し)バランスのとれたコミュニケーション能力を獲得する。ポイントは方略的能力などを使ってコミュニケーションを図る体験が先であり、文法・語彙などの能力は後から付け加えていくものであるということである。新しい学習指導要領では小学校でも「基礎」にあたる部分が導入され、表 [1] の①の横線が少し上へ移動する。それにあわせて②の横線も上へ移動する。

【参考文献】

Sandra J. Savignon, *Communicative Competence: Theory and Classroom Practice*, McGraw-Hill, 1997

研修内容	言語習得と教授法
研修到達目標	子どもの第二言語習得の特徴を理解し指導に生かすことができる。

1. 第二言語習得に影響を与えるもの

- (1) 年齢, (2) 動機づけ, (3) 適性, (4) 知能, (5) 学習(指導)法, (6) 社会環境,
- (7) 言語間の距離

2. 第二言語習得研究からの示唆

(1) 年齢に相応しい指導法を選択すること

大人と子どもでは、心理的・認知的な発達段階が異なる。例えば、子どもは言葉を チャンク(塊)として捉える傾向があることがわかっている。場面に依存する傾向 がとても強く、子どもなりの理解にとどまることが特徴。こどもは分析的に捉える よりも、どちらかというと全体的に捉えることが得意。

(2) 沈黙期があること、インプットが重要であること

言語習得の初期の段階では、沈黙期(silent period)があることが分かっている。外国語学習の場合でも、これと同じような時期が必要と考えられている。言葉の蓄えがないにも関わらず、いきなり「話せ」と言われても無理なことは直ぐにわかる。植物は水や栄養を注ぎ込まないと育たない。これと同じように、言葉を学習者に注ぎ込んでいくことが初期段階に関わらずとても大切なことである。

(3) アウトプット, インタラクションの機会を保障すること

母語の場合も外国語の場合も蓄えられた言葉を使ってみる機会を持つことが大切である。発話をすることによって、学習者は自分が分からない単語や表現があることに気付く。そして、その気づきによって、言語の学習・習得は次の段階へと進む。インタラクションの効果の一つとして、発話者が適切な形でフィードバックを得ることができるという点が指摘されている。

(4) 情意面の配慮を欠かさないこと

植物が成長するうえで、水や栄養分が必要なように、言語の発達においても言葉のインプットが必要です。しかしながら植物と人間が決定的に異なっているのは、人間には心があるということである。人間の場合は、インプットを受け入れるかどうかは、心の状態が大きく影響する。不安感や学習意欲の欠如や自信喪失などがあると、インプットはうまく学習者に取り込まれない。したがって、外国語の教室においては、授業のはじめにウォーミングアップなどを行って学習者をリラックスさせることが重要となる。また、興味関心を高め、自信を持たせることも、インプットがうまくいくためには必要となる。

- (5)「気づき」を促すこと、意味・形式・機能を統合すること
 - ・英語の全体的な意味から、その言語の形式や機能(働き)に学習者が意識的に気づ

くことを noticing (気づき) と呼んでいる。与えられたインプットの中から、ある 段階で、その言語の形式と意味や機能(働き)の結びつきに気付くことは、第二言 語習得研究には不可欠な認知的なプロセスと考えられている。

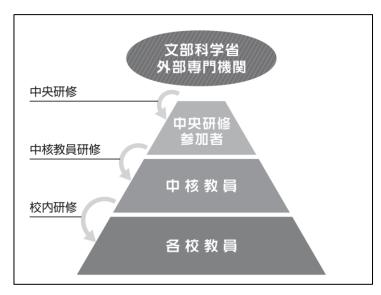
3. 代表的な教授法

日本の英語教育に強い影響を与えたものの中から以下の 7 つの教授法を取り上げてその特徴を見ていく。

- (1) The Grammar Translation Method (文法訳読法)
 母語以外の文献を読み,新しい知識や情報を得るという目的には適していたが,目標言語を聴きとったり,目標言語で話したりということにはほとんど役立たなかった。
- (2) The Oral Method (オーラル・メソッド)
 文法訳読法とは異なって音声を重視している。初期の段階においては、徹底して耳の訓練、口慣らしなどを行う。やや機械的な会話になったり、不自然な表現を言わざるを得なくなったりすることがあり、創造的な会話を生み出すまでには至らなかった。
- (3) The Audio-lingual Method (オーディオリンガル・メソッド) 行動主義心理学で提唱された「刺激⇒反応⇒強化」による習慣形成によって言語を習 得させることができると考えた教授法である。
- (4) Communicative Language Teaching (コミュニカティブ・ランゲージ・ティーチング) コミュニケーションという側面に焦点をあてた教授法。オーディオリンガル・メソッドが文の構造に焦点をあてたのとは対照的である。
- (5) The Natural Approach (ナチュラル・アプローチ) 指導理論は 5 つの仮説から構成されている。この 5 つとは, ①獲得一学習分離仮説, ②モニター仮説, ③自然習得順序仮説, ④インプット仮説, ⑤情意フィルター仮説の 5 つである。
- (6) Task-based Language Teaching (タスク中心教授法) タスク中心教授法は、設定されたタスク (課題) を遂行するために、学習者は必要な 表現を学び、相手との意味のある相互交渉をしながら、その過程において言語の習得 が促進されると考える教授法である。
- (7) Content-based Language Teaching (内容重視教授法)
 この教授法は、教材や教科の内容を目標言語で指導しながら、結果的に、目標言語の
 技能を身につけさせようとする教授法である。授業の一部に内容重視的な要素を組
 み込むゆるやかな内容重視型から、ほとんどの教科を目標言語で指導する徹底した
 内容重視型まで、そのレベルは様々である。後者のような徹底したプログラムはイマージョン教育と呼ばれている。

研修内容	校内研修。授業研究を通した指導力向上
研修到達目標	学校全体を巻き込む教科領域横断型の授業づくりとカリキュラム・マネ
	ジメントについて理解している。公開授業などの企画・運営の仕方を理
	解している。

1. 国が行う研修の仕組み



(1) 中央研修

各都道府県・政令指定都市教育委員会より推薦された教員が参加する(小学校では 全国で年間約 200 名参加)

(2) 英語教育推進リーダー

中央研修を修了した参加者は,文部科学省より「英語教育推進リーダー」として認証される。研修会の講師などを務め指導・助言等を行う。

(3) 中核教員

各校1名程度。中核教員研修会(合計14時間程度)を受講し、自身の指導力を高めるとともに、所属校において校内研修の計画・実施・運営を行う。

2. 校内研修の進め方

(1) 学校長のリーダーシップによる校内研修体制づくり

各小学校において、校内研修を効果的に運営するためには、学校長のリーダーシップが欠かせない。特に今回の学習指導要領の改訂においては外国語教育はかってない歴史的大改革となっている。移行期には特別の配慮が必要である。

(2) 中核教員による校内研修の計画・実施及び授業公開 他教科を校内研修のテーマをしている場合であっても、移行期で必要な研修は確 実に実施することが求められる。

3. 授業研究の進め方

- (1) 教員全員の指導力を高める (2)学校としての共通理解を図る (3)課題を共有する
- (4) 全校体制で行う(学級経営、学校経営、カリキュラムマネジメントへ活かす)
- (5) 「教科横断的な授業づくり」という視点を加えて授業を創ってみる。(6)英語担当指導主事などの指導を受ける (7)全教員が「授業づくり」を体験できるようにする。
- (8) 担任主導の授業や TT

4. カリキュラム・マネジメントの推進

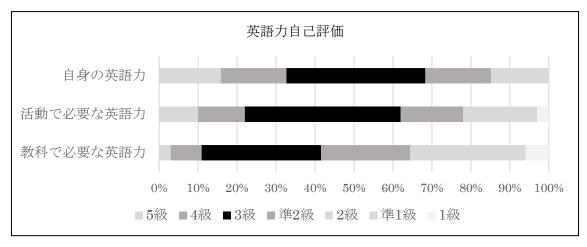
(1) 新学習指導要領における定義

児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

- (2) 教科におけるカリキュラムマネジメント
 - ・1 単元での設計・1 年間での設計・2 年間での設計・6 年間での設計
 - ・9年間での設計 ・教育課程全体を見通して弾力的な時間割編成を行う必要性

5. 小学校教員へのアンケート結果

小学校担任教員の英語力(自己評価)



自身の英語力を3級以上と考えている教員が36%で最も多い。中学年で必要とされる英語力は、3級と考えている教員が最も多く40%となっている。高学年で必要とされる英語力は、3級と考えている教員が最も多く36%となっている。

【参考資料】

文部科学省『小学校外国語活動・外国語研修ガイドブック』

研修内容	学習指導要領における評価の方法
研修到達目標	学習状況の評価(パフォーマンス評価や学習到達目標の活用を含む)に
	ついて理解している。

1. 評価の三つの観点

- ○評価の観点については、従来の4観点の枠組みを踏まえつつ、学校教育法第30条第2 項が定める学校教育において重視すべき三要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」)を踏まえて再整理され、現在、「知識・理解」「技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」の四つの観点が設定されているところである。
- ○教科・校種を超えた共通理解に基づく組織的な取組を促す観点から、小・中・高等学校 の各教科を通じて、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」 の3観点に整理することとし、指導要録の様式を改善することが必要である。
- ○その際、「学びに向かう力・人間性等」に示された資質・能力には、感性や思いやりなど幅広いものが含まれるが、これらは観点別学習状況の評価になじむものではないことから、評価の観点としては学校教育法に示された「主体的に学習に取り組む態度」として設定し、感性や思いやり等については観点別学習状況の評価の対象外とする必要がある。(中央教育審議会(答申)(平成28年12月21日)より抜粋)

2. 評価に当たっての留意点等

- ○学習指導要領改訂を受けて作成される、学習評価の工夫改善に関する参考資料についても、詳細な基準ではなく、資質・能力を基に再整理された学習指導要領を手掛かりに、 教員が評価規準を作成し見取っていくために必要な手順を示すものとなることが望ましい。そうした参考資料の中で、各教科等における学びの過程と評価の場面との関係性も明確にできるよう工夫することや、複数の観点を一体的に見取ることも考えられることなどが示されることが求められる。
- ○「主体的に学習に取り組む態度」については、子供たちが自ら学習の目標を持ち、進め方を見直しながら学習を進め、その過程を評価して新たな学習につなげるといった、学習に関する自己調整を行いながら、粘り強く知識・技能を獲得したり思考・判断・表現しようとしたりしているかどうかという、意思的な側面を捉えて評価することが求められる。
- ○このことは現行の「関心・意欲・態度」の観点についても本来は同じ趣旨であるが、上述の挙手の回数やノートの取り方など、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭し切れていないのではないか、という問題点が長年指摘され現在に至ることから、「関心・意欲・態度」を改め「主体的に学習に取り組む態度」としたものである。こうした趣旨に沿った評価が行われるよう、単元や題

材を通じたまとまりの中で、子供が学習の見通しを持って学習に取り組み、その学習を振り返る場面を適切に設定することが必要となる。

- ○指導と評価の一体化を図る中で、論述やレポートの作成、発表、グループでの話合い、作品の制作等といった多様な活動に取り組ませるパフォーマンス評価などを取り入れ、ペーパーテストの結果にとどまらない、多面的・多角的な評価を行っていくことが必要である。さらには、総括的な評価のみならず、一人一人の学びの多様性に応じて、学習の過程における形成的な評価を行い、子供たちの資質・能力がどのように伸びているかを、例えば、日々の記録やポートフォリオなどを通じて、子供たち自身が把握できるようにしていくことも考えられる。
- ○また、小学校高学年の外国語教育を教科として位置付けるに当たり、「評定」においては、中・高等学校の外国語科と同様に、その特性及び発達の段階を踏まえながら、数値による評価を適切に行うことが求められる。小学校「外国語活動」については、現行の学習指導要領において数値による評価にはなじまないとされていること等を踏まえ、顕著な事項がある場合に、その特徴を記入する等、文章の記述による評価を行うことが適当である。(中央教育審議会(答申)(平成28年12月21日)より抜粋)

3. 移行期の「外国語活動 | 「外国語 | の指導と評価の留意点等

- (1) 移行期間中における学習評価のあり方については、移行期間に追加して指導する部分を含め、現行の学習指導要領の下の評価基準に基づき、学習評価を行うこととする。(意見公募手続「パブリック・コメント」の結果について、平成29年7月7日)
- (2) 新教材説明会(平成 29 年 9 月 21 日)が開催され、移行期における「学習指導内容案」が示された。その資料には、新教材を使う時でも、単元目標は、現行の外国語活動の観点で示されている。すなわち、【コミュニケーションへの関心・意欲・態度】 【外国語への慣れ親しみ】【言語や文化に関する気付き】となっている。
- (3) 新教材は新学習指導要領に対応した教材であることから、それを指導する指導案には、新しい学習指導要領の目標である「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」が単元目標として設定されている。移行措置の場合は現行の指導要領の下で行うことであることから単元目標については現行学習指導要領の【コ】【慣】【言】で設定するなどの工夫が必要である。
- (4) 新教材は、2020 年度からの外国語活動・外国語が全面実施(中学年 35 時間/高学年 70 時間)になった場合を想定して作成された教材である。移行期に新教材を使って授業を行う場合は、児童にとって難しくなりすぎないような配慮が必要である。

【参考資料】

「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(答申) 平成 28 年 12 月 21 日 中央教育審議会